

## 平成22年度被措置児童等虐待の状況について

児童福祉法第33条の16及び児童福祉法施行規則36条の30の規定により、平成22年度において対応した被措置児童等の状況について報告します。

平成22年度に、通告を受理した事案はありませんでした。